

(その1)

# 収支報告書



会計	経理	その他	その他
#	#	②	③

令和2年分  
開催分

(ふりがな)

こうめいとうしゅうぎいんひれいくほくりくしんえつだい2そうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部

2 主たる事務所の所在地 長野県長野市栗田1009-2

センターウイング104号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
太田 昌孝

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
澁谷 朗

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
澁谷 朗

(電話) 09030662581

藤田 正純

(電話) 09089431855

(電話)

02-001590



## 政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
--	--------------------------------------

## 資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者(姓) (名) の氏名 太田 昌孝
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

## 資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	9,059,240
(前年からの繰越額)	5,951
(本年の収入額)	9,053,289
支 出 総 額	9,021,351
翌年への繰越額	37,889

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	120,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	300,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	420,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	420,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	3,600,000	R2/1/17	東京都新宿区南元町17	
2	公明党	3,600,000	R2/7/22	東京都新宿区南元町17	
3	公明党新潟県本部	600,000	R2/12/15	新潟県新潟市中央区東出来島24-10 エクセンスビル伏見2階	事務所無償提供分
4					
5					
6					
7					
	この頁の小計	7,800,000			
	合 計	7,800,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	833,289	
	合 計	833,289	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	太田昌孝	120,000	R2/9/10	長野県長野市大字栗田849-23	衆議院議員		
2							
3							
4							
5							
6							
	この頁の小計	120,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	120,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	㈱ニトリホールディングス	300,000	R2/12/25	東京都北区神谷3-6-20	代表取締役社長白井俊之		
2							
3							
4							
5							
6							
	この頁の小計	300,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	300,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,417,160	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,518,905	0	
(4) 事 務 所 費	2,154,500	0	
小 計	6,090,565	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,051,016	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	75,360	75,360	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	198,000	198,000	
(6) そ の 他 の 経 費	606,410	600,000	
小 計	2,930,786	873,360	
合 計	9,021,351		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両整備代	10,340	R2/1/10	有限会社秋元自動車工業	埼玉県戸田市美女木2丁目29番地の7	
2	名刺印刷代	40,700	R2/1/20	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町13-8	
3	電子郵便代	18,120	R2/1/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	wi-fi	10,970	R2/1/25	ヨドバシカメラAKIBA店	東京都千代田区神田花岡町1-1	
5	新聞代	17,374	R2/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	電子郵便代	24,764	R2/2/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	新聞代	17,374	R2/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	電子郵便代	25,972	R2/3/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	車両整備代	29,073	R2/3/24	有限会社秋元自動車工業	埼玉県戸田市美女木2丁目29番地の7	
10	事務用品支払	12,075	R2/3/27	株式会社ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
11	新聞代	17,374	R2/3/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	電子郵便代	13,892	R2/4/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	新聞代	17,374	R2/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	電子郵便代	19,328	R2/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	新聞代	17,374	R2/5/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	こ の 頁 の 小 計	292,104				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電子郵便代	18,120	R2/6/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	名刺印刷代	40,700	R2/6/24	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町13-8	
18	新聞代	17,374	R2/6/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
19	電子郵便代	11,476	R2/7/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	新聞代	17,374	R2/7/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
21	電子郵便代	13,892	R2/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	新聞代	17,374	R2/8/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
23	名刺印刷代	21,120	R2/9/10	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町13-8	
24	電子郵便代	22,952	R2/9/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	新聞代	17,374	R2/9/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
26	新聞代	17,374	R2/10/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
27	名刺印刷代	40,700	R2/11/16	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町13-8	
28	電子郵便代	22,348	R2/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	電子郵便代	24,160	R2/12/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
30	事務用品支払	22,832	R2/12/28	株式会社ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
	こ の 頁 の 小 計	325,170				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	電子郵便代	18,120	R2/10/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	タイヤ代	17,930	R2/11/1	株式会社塩沢産業	長野県東御市加沢285-1	
33	新聞代	17,374	R2/11/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
34	新聞代	17,374	R2/12/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
35						
	この頁の小計	70,798				
	その他の支出	830,833				
	合 計	1,518,905				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タブレット使用料	15,633	R2/1/20	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
2	タブレット使用料	15,628	R2/2/20	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
3	タブレット使用料	15,628	R2/3/18	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
4	携帯代	12,811	R2/4/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	タブレット使用料	15,628	R2/4/20	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
6	携帯代	13,059	R2/5/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	タブレット使用料	15,628	R2/5/20	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
8	タブレット使用料	15,628	R2/6/23	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
9	携帯代	12,785	R2/7/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	タブレット使用料	15,628	R2/7/17	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
11	タブレット使用料	15,628	R2/8/18	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
12	携帯代	12,758	R2/9/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
13	タブレット使用料	15,958	R2/9/18	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
14	タブレット使用料	16,838	R2/10/16	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
15	タブレット使用料	17,168	R2/11/18	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
	こ の 頁 の 小 計	226,406				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	タブレット使用料	18,048	R2/12/16	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
17	携帯代	29,860	R2/1/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
18	携帯代	24,859	R2/2/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
19	携帯代	35,203	R2/3/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
20	携帯代	12,795	R2/6/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
21	携帯代	13,143	R2/8/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
22	携帯代	12,801	R2/10/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
23	携帯代	12,111	R2/11/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
24	携帯代	11,964	R2/12/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
25	自動車保険料	117,420	R2/3/24	有限会社秋元自動車工業興業	埼玉県戸田市美女木2丁目29番地の7	
26	政治資金監査代	419,452	R2/4/1	税理士 山本 博	石川県金沢市東力3丁目112番地	
27	事務所家賃	81,648	R2/1/24	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
28	事務所家賃	81,648	R2/2/25	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
29	事務所家賃	81,648	R2/3/24	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
30	事務所家賃	81,648	R2/4/20	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
	この頁の小計	1,034,248				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	事務所家賃	81,648	R2/5/22	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
32	事務所家賃	81,648	R2/6/26	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
33	事務所家賃	81,648	R2/7/22	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
34	事務所家賃	81,648	R2/8/21	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
35	事務所家賃	81,648	R2/9/24	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
36	事務所家賃	81,648	R2/10/20	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
37	事務所家賃	81,648	R2/11/20	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
38	事務所家賃	81,648	R2/12/23	有限会社エフォート	長野県長野市栗田1009番地2	
39						
	この頁の小計	653,184				
	その他の支出	240,662				
	合計	2,154,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	340				
	合 計	340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	29,200	R2/7/12	阿智の里ひるがみ	長野県下伊那郡阿智村智里503-378	
2	宿泊代	15,880	R2/7/31	珠洲温泉のとじ荘	石川県珠洲市宝立町鶉飼1-30-1	
3	宿泊代	17,380	R2/8/22	株式会社ニューサンピア敦賀	福井県敦賀市呉羽町2番地	
4	宿泊代	17,200	R2/8/23	ダイワロイヤル株式会社ダイワ ロイネットホテル富山駅前	富山県富山市桜町1-3-1	
5	宿泊代	16,000	R2/9/13	ホテルグランビナリオKOMATSU	石川県小松市土居原町10-10	
6	宿泊代	22,150	R2/10/1	やまのは	富山県黒部市宇奈月温泉352番地7	
7						
	こ の 頁 の 小 計	117,810				
	そ の 他 の 支 出	125,931				
	合 計	243,741				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	J R乗車券代	20,830	R2/1/9	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	J R乗車券代	20,830	R2/1/10	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
3	J R乗車券代	10,960	R2/1/17	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
4	J R乗車券代	16,480	R2/1/21	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
5	J R乗車券代	21,920	R2/1/24	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
6	J R乗車券代	10,960	R2/1/31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
7	J R乗車券代	10,960	R2/1/31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
8	J R乗車券代	16,280	R2/2/3	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
9	J R乗車券代	10,960	R2/2/4	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
10	J R乗車券代	10,960	R2/2/5	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
11	J R乗車券代	16,280	R2/2/18	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
12	J R乗車券代	21,920	R2/2/28	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
13	J R乗車券代	10,960	R2/3/6	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
14	J R乗車券代	17,680	R2/3/13	株式会社 J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
15	J R乗車券代	17,680	R2/3/15	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
	こ の 頁 の 小 計	235,660				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	J R乗車券代	14,420	R2/7/9	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
17	J R乗車券代	14,420	R2/7/16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
18	J R乗車券代	43,590	R2/8/6	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
19	レンタカー代	12,760	R2/8/23	ニッポンレンタカー中部株式会社	愛知県名古屋市西区名駅1-1-16	
20	J R乗車券代	16,280	R2/8/31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
21	J R乗車券代	21,000	R2/9/9	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
22	J R乗車券代	21,000	R2/9/14	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
23	J R乗車券代	10,960	R2/10/22	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
24	J R乗車券代	10,960	R2/10/24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
25	J R乗車券代	10,960	R2/11/1	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
26	J R乗車券代	10,960	R2/12/16	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
27	J R乗車券代	32,880	R2/12/24	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
28	車両整備代	10,800	R2/12/26	新潟トヨタ自動車株式会社	新潟県新潟市中央区女池南1-2-13	
29						
	この頁の小計	230,990				
	その他の支出	186,174				
	合計	652,824				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ETCカード代金支払い合計	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC代・カード払	16,660	R2/1/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
2	ETC代・カード払	40,690	R2/2/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
3	ETC代・カード払	23,750	R2/3/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
4	ETC代・カード払	<del>77,478</del> 32,570	R2/4/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
5	ETC代・カード払	24,590	R2/7/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
6	ETC代・カード払	40,360	R2/9/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
7	ETC代・カード払	43,240	R2/10/12	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
8	ETC代・カード払	23,430	R2/12/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	<del>290,198</del> 245,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ETCカード代金支払い合計 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	11,960				
	合 計	<del>257,190</del> 302,158				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	72,498	R2/1/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
2	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	122,396	R2/2/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
3	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	112,163	R2/3/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
4	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	<del>77,478</del> 32,510	R2/4/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
5	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	56,523	R2/5/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
6	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	22,666	R2/6/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
7	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	38,911	R2/7/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
8	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	71,711	R2/8/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
9	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	81,493	R2/9/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
10	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	126,085	R2/10/12	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
11	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	63,451	R2/11/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
12	宿泊費・ガソリン代・携帯料金等支払	51,546	R2/12/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	カード支払い
13						
14						
	この頁の小計	<del>876,921</del> 851,953				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	<del>898,921</del> 851,953				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	「公明」6ヶ月分支払	37,680	R2/6/22	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	「公明」6ヶ月分支払	37,680	R2/12/17	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
	この頁の小計	75,360				
	その他の支出	0				
	合 計	75,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	上納金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	上納金	198,000	R2/10/20	公明党	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
	この頁の小計	198,000				
	その他の支出	0				
	合 計	198,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	新潟県本部事務所無償提供分	600,000	R2/12/15	公明党新潟県本部	新潟県新潟市中央区東出来島24-10 エクセスビル伏見2階	事務所無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
この頁の小計		600,000				
その他の支出		6,410				
合 計		606,410				



(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R2/6/22	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	調査研究費	37,680	R2/12/17	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3	寄附・交付金	198,000	R2/10/20	公明党	東京都新宿区南元町17	
4	その他の経費	600,000	R2/12/15	公明党新潟県本部	新潟県新潟市中央区東出来島24-10 エクセンスビル伏見2階	
5						
6						
7						
	この頁の小計	873,360				
	合計	873,360				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 10 8日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部

会計責任者の氏名 澁谷 朗

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

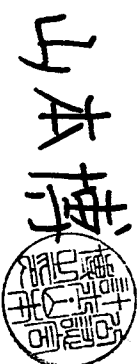
## 政治資金監査報告書

令和3年2月10日

公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部

代表 太田 昌孝 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第938号

研修修了年月日 平成21年3月25日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山本博が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（石川県金沢市東力3丁目112番地）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

公明党衆議院比例区北陸信越第 2 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区北陸信越第 2 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上